

提 案 書 の 募 集 に つ い て

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので提案書を募集いたします。

業務の内容	あーすフェスタかながわ2025企画運営等業務委託
業務の仕様	別添仕様書のとおり
契約期間 (又は履行期限)	契約締結の日から令和8年2月27日（金）
業務実施要件	応募する団体等は、次の要件を満たしている必要があります。 1 地方自治法施行令第167条の4の規定（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しないこと。 2 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。 3 募集要項に示す業務を履行する能力を有すること。 4 会社更生法、民事再生法に基づき更生又は再生手続をしていないこと。 5 最近1年間の法人県民税、法人事業税を完納している者（地方税法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。 6 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者（国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。 7 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。 8 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。 9 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まないこと。 10 神奈川県暴力団排除条例第9条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県が代表者及び役員の氏名等を神奈川県警察本部に対して照会を行うことについて同意できること。 11 神奈川県又は東京都に本店又は支店、営業所を有する法人であること、又は、神奈川県又は東京都に本店又は支店、営業所を有する法人が代表を務めるグループであること。
提案して いただく内容	企画提案募集要項のとおり
審査会開催予定日	令和7年7月9日（水）（予定）
その他	

＊ 選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

＊ 上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、令和7年6月6日（金）17時15分までに参加意思表明書及び団体の概要（第1号様式）を提出するとともに、令和7年6月18日（水）17時15分までに次の担当所属あて提案書の提出をしてください（郵送の場合は必着）。選定結果については、令和7年7月15日（火）までに通知いたします。

なお、上記内容に違反する、又は要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

【問合せ先・提出先】

あーすフェスタかながわ実行委員会事務局（神奈川県文化スポーツ観光局国際課内）

担当者 阿部、飯島 電話 045-285-0761(直通)